



環境省報道発表

令和7年8月1日（金）

瀬戸内海プラごみ対策ネットワークによる 令和7年度瀬戸内海流域一斉清掃の開催について （関係府県同時発表）

1. 瀬戸内海流域の14府県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県及び大分県）と環境省は、令和5年に「瀬戸内海プラごみ対策ネットワーク」を立ち上げ、瀬戸内海におけるプラスチックを含む海洋ごみ削減に向けた取組を進めています。その活動の一環として、今年度から、国連国際デーである「世界クリーンアップ・デー」を含む9月から11月までの3か月間を対象にして「瀬戸内海流域一斉清掃」キャンペーンを実施します。
2. 瀬戸内海は、日本最大の閉鎖性海域であり、漂着する海洋ごみは国内由来の海洋ごみを中心であるため、国内における海洋ごみ削減対策の成果が見えやすいという特徴があります。本キャンペーンでは、瀬戸内海流域における各主体による清掃活動と呼びかけることにより、清掃活動の拡大や、海ごみ問題やその対策に関する普及啓発の機会にする予定です。
3. キャンペーン期間中の清掃活動については、別紙のとおり、オンライン上の登録フォームか各府県窓口への連絡で登録が可能です。この機会に多くの方の参加をお待ちしています。

【添付資料】

- ・ 瀬戸プラネット一斉清掃活動チラシ

※ 添付資料は以下の URL より御参照ください。

https://www.env.go.jp/press/press_00316.html

内容についての問合せ先
環境省水・大気環境局海洋環境課
海洋プラスチック汚染対策室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-9025
室 長：中山 直樹
室長補佐：藤林 啓介
担 当：佐々木 良介

きれいで豊かな瀬戸内海を目指して。

瀬戸内海プラスチックごみ対策ネットワーク

瀬戸内海流域一斉清掃

実施
期間

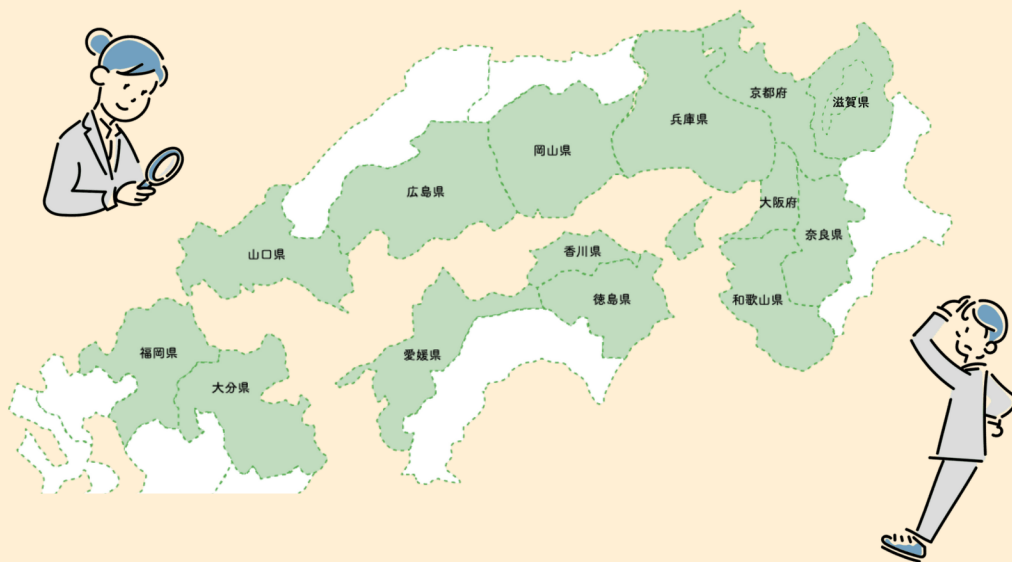
令和7年9月1日（月）～ 11月30日（日）

瀬戸内海の流域を対象として、地域の関係者で連携して域内に流出したごみを回収する取り組みを広げるとともに、海洋ごみ問題に関する理解を醸成することを目的として、域内の自治体、事業者、民間団体等が登録可能な一斉清掃イベントを開催します。

この機会に是非清掃活動にご参加ください！

【実施場所】

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県の瀬戸内海流域



「瀬戸内海プラスチックごみ対策ネットワーク」とは

瀬戸内海は日本で最も大きな閉鎖性海域(周りを陸地に囲まれた内海)であり、流れ出たごみが蓄積しやすい海でもあるため、関係する府県が協力し合い、地域全体で効果的な対策を進める必要があります。関係14府県と環境省は、2023年10月に、「瀬戸内海プラスチックごみ対策ネットワーク」を立ち上げました。取組や課題の共有、実態の把握、海洋ごみ削減への行動を一緒になって行い、これ以上のプラスチックごみを増やすことなく、きれいで豊かな瀬戸内海を守るための活動に取り組んでいます。

以下のQRコードから
活動報告をお願いします！



お問い合わせ ※個別の清掃イベントについては主催者へ直接お問い合わせください

環境省 水・大気環境局 海洋環境課（海洋プラスチック汚染対策室）

TEL 03-5521-9025 担当：佐々木・藤林



瀬戸内海プラスチック
ごみ対策ネットワーク

Seto Inland Sea Network
for Plastic Waste Control